

技能講習受講資格別時間割り及び受講料

科 目	受講時間	講習期間	受 講 資 格	受講料(円)	テキスト代(円)	合計(円)
A 15H 玉掛け	3日間	①クレーン、移動式クレーン等の免許の取得者。 ②小型移動式クレーン運転技能講習修了者。 ③床上操作式クレーン運転技能講習修了者。	26,070	1,650	27,720	
B 15H 16H 19H	3日間 3日間 3日間	①つり上げ荷重1t未満のクレーン等の玉掛けの特別教育修了後、玉掛け業務に6ヶ月以上従事した経験者。 ②制限荷重1t以上のクレーン等の玉掛けの補助作業に6ヶ月以上従事した経験者。 ③制限荷重1t未満の揚貨装置の玉掛け作業の補助作業に6ヶ月以上従事した経験者。	26,070 28,160 34,320	1,650 1,650 1,650	27,720 29,810 35,970	
小型移動式クレーン	16H	3日間	①クレーン運転士免許を有する者。 ②デリック運転士免許を有する者。 ③揚貨装置運転士免許を有する者。 ④床上操作式クレーン運転技能講習の修了者。 ⑤玉掛け講習の修了者。	42,350	1,705	44,055
車両系建設機械(整地等)	17H 20H	3日間 3日間	①建設機械施工技術検定の内、1級若しくは2級の技術検定に合格した者で第2種若しくは第6種に合格した者。 ②車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習の修了者。	43,780	1,705	45,485
車両系建設機械(解体用)	14H	2日間	未経験者。	48,180	1,705	49,885
高所作業車	12H 14H	2日間 2日間	①大型特殊自動車免許を有する者。 ②大型・中型・普通自動車免許を有し、小型車両系(整地等)等の特別教育を修了し経験が3ヶ月以上の者。 ③不整地運搬車運転技能講習の修了者。	40,260	1,080	41,340
フォークリフト	11H 31H	2日間 4日間	①車両系建設機械(整地等)運転技能講習の修了者。 ②小型移動式クレーン運転技能講習の修了者。 ③建設機械施工技術検定に合格した者。 ④大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許若しくは普通自動車免許を有する者。 ⑤フォークリフ、ショベルローダー、車両系建設機械(整地等・解体用)、不整地運搬車の内、いずれかの運転技能講習の修了者。	41,910	1,130	43,040
不整地運搬車	11H	2日間	①大型特殊自動車免許を有する者。 ②大型・中型・普通自動車免許のいずれかを持ち、小型車両系建設機械(整地・運搬・積込用・掘削用・解体用)もしくは不整地運搬車の運転の特別教育を修了後、3ヶ月以上経験のある者。(免許証及び事業主の證明が必要)	49,060	1,030	50,090
はい\作業主任者	12H	2日間	①はい付け又は、はい崩の作業に3年以上従事した経験を有する者。	14,520	1,595	16,115
特別教育及び安全衛生教育受講資格別時間割り及び受講料						
科 目	受講時間	講習期間	受 講 資 格	受講料(円)	テキスト代(円)	合計(円)
自由研削といしの特別教育 クレーン等(5t未満)	6H 10H	1日間 2日間	未経験者。	10,780 14,960	受講料に含む 受講料に含む	10,780 14,960
小型車両系建設機械(整地等)	13H	2日間	未経験者	17,380	受講料に含む	17,380
刈払機取扱者安全衛生教育	6H	1日間	未経験者	21,560	受講料に含む	21,560
				10,560	受講料に含む	10,560